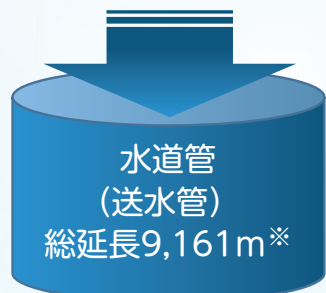




24時間365日 安全・安心な水道水をご家庭等へ

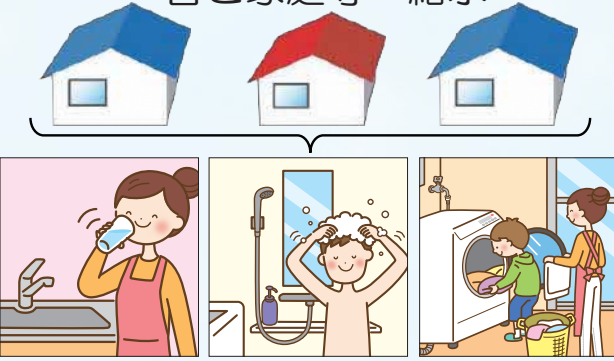
県企業局から浄水の受水



配水池 (7箇所 8池 総貯水容量54,900m³)



各ご家庭等へ給水



※令和3年度末時点



本市は沖縄県企業局から年間約3,800万m³の浄水を購入して、本市の水道施設を利用して市内の各ご家庭等に安全・安心な水道水を給水しています。

配水池の水位、配水池からの流量、水圧、水質等を24時間365日体制で上水道監視室にて遠隔集中監視しています



古くなった配水管は、新しい配水管(耐震管)と取替します。



漏水調査や漏水修繕等を実施して、維持管理に努めています。



365日水質検査を実施して、水道水の安全を確認しています。



各ご家庭、学校、事務所、店舗等で使用した水道水を計量して水道事業経営の大切な財源となる水道料金を徴収しています。



家庭で行える水漏れチェック

「請求金額がいつもより高くなった」との問い合わせがよくあります。その原因の1つに水漏れがあります。自分でできる水道水の水漏れチェックについてご紹介します。

水漏れチェック方法

- ①家庭内にある蛇口を全て閉めます。
- ②水を使わない状態で水道メーターのパイロット※が回転していれば水漏れの可能性があります。



水漏れ箇所が確認できる場合

指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
指定事業者の一覧は、上下水道局ホームページに掲載しています。なお、修理代金はお客様の負担となります。

修理の見積りは、業者により見積金額が大きく違う場合もありますので複数の指定事業者から取ることをおすすめします。

- ・指定事業者の一覧表をホームページで確認できない方には、ご連絡いただければお届けします。

水漏れ箇所が確認できない場合

- ・共同住宅(アパート、マンション等)、病院、ホテル、各種公共施設、営利事業所については、管理者(所有者・管理事務所・不動産会社)に連絡してください。
- ・戸建て住宅にお住まいの方は、

水道管理課までお問い合わせください。【お問い合わせ】水道管理課 TEL: 941-7805 FAX: 941-7825

【指定業者一覧表】



再生水ってどんな水?

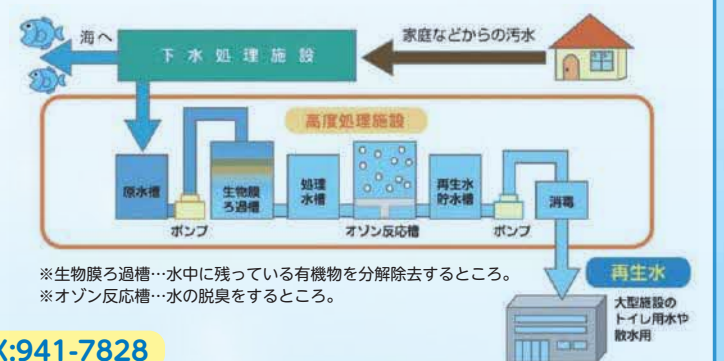


再生水とは、水の有効利用とリサイクルを目的に、海へ放流していた下水処理水の一部を高度処理施設でさらにきれいに処理した水のことを言います。

水をリサイクルすることで、限りある水資源の節約になります。また下水処理水が水源であるため、雨が降らず水不足になった時にでも、安定して水を作り供給することができます。

再生水は、県管理の那覇浄化センターから新都心地区を中心に再生水の供給を行っており、平成14年4月から、延べ床面積が3,000平方メートルを越える集合住宅や業務施設、公園などの水洗便所等として利用されています。

なお飲料水としては利用できませんのでご注意ください。



【お問い合わせ】下水道課 TEL: 941-7808 FAX: 941-7828